

●実際にあった給付事例

ワンコイン共済に加入すると、
月々500円の料金の、こ～んなに給付があります！

20代女性の場合



自転車同士、出会い頭にぶつかり、
相手のひじが目にあたり
左眼窩床骨折。
入院7日、通院7日。

交通事故入院

日 額 3,500円×7日=24,500円

交通事故通院

日 額 750円×7日= 5,250円

合 計 **29,750円**

20代男性の場合

脳腫瘍で検査入院19日間、
一旦退院し、
手術のため再入院18日間、
退院後、24日間の休業加療。



病気入院

日 額 1,500円×37日=55,500円

休業加療

日 額 750円×24日=18,000円

合 計 **73,500円**

30代女性の場合



妊娠5週で切迫流産のため
10日間入院。
自宅安静3ヶ月の診断を受けるが、
再び出血し34日間入院。

病気入院

日 額 1,500円×44日=66,000円

休業加療

日 額 750円×90日=67,500円

合 計 **133,500円**

月々500円で安心の共済

ワンコイン共済

ささえ愛



非常勤・青年の皆さんが
加入しやすい助け合い制度

※ワンコイン共済は、他のセット・生命基本・生命特約・
医療・交通災害共済と重複加入はできません。
(ワンコイン共済プレゼント加入期間中を除く)



国公共済会
日本国家公務員労働組合連合会共済会



0120-88-9031

携帯電話からは 03-3580-2881

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス 4F
FAX 03-3580-2885 E-mail info@k-kyosai.jp

働く仲間の国公共済会

ワンコイン共済の給付内容

掛金月額 **500円** で…

死亡・障害給付 ※障害は最高額

交通事故 交通事故による死亡・障害	(共済金額) 200万円
不慮の事故 不慮の事故による死亡・障害	(共済金額) 100万円
一般 病気などによる死亡・障害	(共済金額) 50万円

入院給付

交通事故 交通事故による1日以上入院	日額 (共済金額) 3,500円
不慮の事故 不慮の事故による1日以上入院	日額 (共済金額) 2,000円
病気 病気などによる1日以上入院で1日目から	日額 (共済金額) 1,500円

通院

交通事故 交通事故による1日以上通院	日額 (共済金額) 750円
ケガ通院見舞金 交通事故以外の不慮の事故によるケガで入院・休業加療給付に該当しない5日以上の通院	定額 (共済金額) 3,000円

日帰り手術見舞金 (2022年7月1日新設)

交通事故以外の傷病による手術で、同一傷病による入院、休業加療、ケガ通院見舞金のいずれも該当しない外来手術(抜歯等の歯科手術は除く)	定額 (共済金額) 1,500円
---	----------------------------

休業加療

医師の指示に基づく、入院を除く連続10日以上休業加療。有給の病気休暇制度のない契約者本人(退職者を除く)は連続5日以上「休業加療」で1日目から	日額 (共済金額) 750円
---	--------------------------

※ワンコイン共済は、
 ① 生命基本共済 **50円** (150円)
 ② 医療共済 **30円** (300円)
 ③ 交通災害共済 **0.5円** (50円)
 を組み合わせた制度です。

健康告知基準

必ずお読みください。この基準に該当する方は、ワンコイン共済の新規加入はできません。

※この基準に該当する方は、プレゼントによるワンコイン共済の給付を受けられないことがあります。

1. 申込書記入日から最初の効力発生日までの間において、病気やケガ(軽い風邪や軽度のケガ、および四肢の骨折で治癒した場合を除く。以下同じ)のため、治療中の者および治療を必要と診断されている者。
2. 病気やケガのため、申し込み日以前6カ月間に入院・休業・安静加療が連続して14日以上ある者。このいずれかが必要と診断されている者をふくむ。
3. 病気やケガのため、申し込み日以前1年間に、連続して30日以上休業もしくは安静加療をし、または開頭・開胸・開腹手術(虫垂炎除去を除く)を受けた者。
4. 効力発生日以前1年間に、次の疾病により医師の治療を受けた者。治療が必要と診断されている者を含む。ただし、運営委員会が加入を承認した場合は、この限りでない。
 ①新生物(ガン、腫瘍、肉腫、筋腫、白血病など)②心臓疾患③脳血管疾患(脳出血、脳血栓症、脳軟化など)④糖尿病(インシュリン、経口剤使用者)、肝臓病、膵臓病、腎臓病(腎炎、人工透析)、ネフローゼ⑤精神疾患(依存症、うつ病、強迫性障害、適応障害など)⑥骨髄および神経の疾患(骨髄炎、髄膜炎、脳性麻痺など)⑦血管および血液の疾患(血友病、エイズ、脾臓の疾患、動脈硬化症、動脈瘤、血栓症、高血圧症など)⑧その他これらに類する疾病など
5. 妊娠中で帝王切開の既往症、または帝王切開の予定がある者。

※加入できるか不明な方は
 国公共済会に必ずお問い合わせください。

●ワンコイン共済事業に関する契約、請求、給付等の規定は、生命共済事業規約・細則、医療共済事業規約・細則および交通災害共済事業規約・細則が適用されます。詳しくは、各リーフレットまたは規約・規程集をご覧ください。

契約に関する決まりごと

共済期間

毎年7月1日より翌年6月30日
 毎月加入可(毎月25日受付締切り、翌月1日加入)
 ※年度途中で解約はできません。

掛金

月額500円の掛け捨て

加入資格

健康告知基準に該当しない65歳未満の国公労連の組合員

ワンコイン共済加入申込書

申込日	20	年	月	日
加入希望月	20	年	月	1日
お申し込みは各単位共済会まで				
単位共済会コード		単位共済会名		
(職場コード)		(職場名)		
加入者番号 (火災共済既加入者)				
フリガナ				
氏名				
性別	男	女	生年月日	昭和 平成
健康告知	該当	する	しない	年 月 日
支払方法	年払	月払		

注)毎月25日締切で翌月1日からの加入となります。

個人情報の取り扱いについて

- 国公共済会では、個人情報の保護について、当理事会で決定された「個人情報保護要綱」に基づき、加入者のみなさんの情報について適正な管理と保護に努めています。
- 国公共済会がお預かりしている個人情報については、国公共済会の事業以外に使用することはありません。
- 国公共済会がお預かりしている個人情報の開示、訂正、利用停止等の申出は、国公共済会(電話0120-88-9031)にご連絡ください。